

第2予算審査特別委員会（第1日目）

R8.3.13（金）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：56

委員長挨拶

委員長 ただいまより、第2予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

議案第2号 令和8年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第3号 令和8年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

議案第4号 令和8年度滝川市介護保険特別会計予算

議案第5号 令和8年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 令和8年度滝川市下水道事業会計予算

議案第7号 令和8年度滝川市病院事業会計予算

以上、特別会計4件、事業会計2件の計6件となっております。

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

事前審査説明

委員長 次に、審査の進め方について協議いたします。

審査の進め方については、各会計ごとに説明を受け、質疑を行うものとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は一括質疑、一括答弁方式で簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようご配慮願います。

また、1つの答弁に対する再質疑等の回数は、特に設けることはいたしません。答弁については、部課長に限らず、内容の知り得る方が行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁をしてください。

次に、市長に対する総括質疑は、審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。

次に、討論ですが、付託されております全議案について一括して各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順番は新政会、市民ネットワーク、会派清新、公明党の順とすることによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外の関係で資料要求をされる方は、その都度要求を行い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で審査方法についての協議を終了し、早速審議に入りたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

議案第4号 令和8年度滝川市介護保険特別会計予算

委員長

議案第4号 令和8年度滝川市介護保険特別会計予算を議題といたします。まず、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認いたします。

それでは、説明を求めます。

鎌田部長

(議案第4号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

安 樂

それでは、質疑させていただきます。

歳出全体に関わるのですけれども、まずは職員の超過勤務手当、これについてはそれぞれ計上されているのですけれども、本当にこれで間に合っているのかという確認です。なぜこんなことを言うかということ、いつも1階の奥は電気がついています、遅くまで。私も三楽街に出る機会が多くて、歩いて帰るときもあるのですけれども、本当によく頑張っておられるなというふうに思っております。そういう観点で本当にちゃんと働いた分は報酬としてあげてほしい。それがモチベーションにつながって、いい仕事につながると、そういう観点で質疑させていただきます。

次、2点目、第9期の滝川市高齢者保健福祉計画と、それから介護保険事業計画、これが最終年度になります。来年第10期が始まるのですけれども、それを作成するための経費が、たしか最初のほうで総務費で10万円ぐらいというようなことを、ちょっと聞き間違いだったらすみません。そういうふうにとったのですけれども、やっぱり人が少ないときに外部委託だとか、まず外部委託をやっていないと思うのです。あと、AIの活用とかもこれからやっぱりどんどんやっていかなければいけない。そういう経費というのは見ているのかどうかというのをお聞きしたい。以上です。

大川係長

1点目の職員の超過勤務手当のご質疑につきましてご回答させていただきます。令和8年度予算の職員の超過勤務手当につきましては、令和7年度の実績の金額と、予算積算時以降の金額につきましては令和7年度の実績の平均を見込んだ形で予算積算している状況でございますので、この時間が令和8年度の予算

におきましては必要ということで積算しているところでございます。

三並課長補佐 2点目の第10期計画策定に向けた中で、人が少ない中で効率的な業務執行、外部委託ですとか、そういう経費が計上されているのかというご質疑ですが、今回の予算については外部委託などの経費というものは見込んでおりません。外部委託についても一時検討はしましたが、他自治体の実施状況や実際に外部委託されている自治体からお話を聞いた中で、だんだん外部委託から自前実施に戻ってきているという傾向も確認しております。また、計画策定の中では国のほうから地域の分析に必要なツールですとか、そういったものも示されておりますので、そういったものを活用しながら効率的に実施していきたいというふうに考えております。

安 樂 再質疑します。

まず、超過勤務手当の関係なのですけれども、令和7年度の実績を基にと。これって残業とかってその年の業務量によって変わってくると思うのです。業務量が少なかったらいいのです、7年度を超えなければ。超えた場合はまずどうするのか。

それと、2点目、計画作成について、自前作成に戻ってきていると。現状やっぱり遅くまで残業しているということは人員も不足しているのではないかなというふうに考えられるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。お答え願います。

大川係長 1点目の超過勤務手当のご質疑ですけれども、先ほどご説明させていただいたとおり、令和7年度の超過勤務手当の実績を踏まえることと、令和8年度につきましては計画策定年ということもありまして、ちょっと業務量の増加も見込まれることも考慮しまして、令和8年度予算の超過勤務手当につきましてはそのような形で積算しているところでございます。

三並課長補佐 2点目の再質疑についてでございますが、人が少ない中で計画策定年を迎えるという形にはなってくるのかもしれないのですが、基本的には自分たちで地域の分析をしっかりとした上で計画をつくっていくことが重要だと思っていますので、必要な業務は実施しますけれども、できるだけ負担の増加にならないように効率的な執行に努めていきたいと考えております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

荒 木 2点伺いますが、1点目は参考資料の16ページなのですけれども、令和7年度介護会計の職員が21名、令和8年度は19名ということで2名減になっています。会計年度任用職員でそれを埋めるのかどうか分からないのですけれども、2名減ということは1割減ですから、ちょっとその影響はないのかという心配があるので、ご説明をお願いします。

それと、これちょっと聞き方が難しいのですけれども、介護保険サービス事業者、受ける民間事業者、それが経営がうまくいっていないと市の介護保険事業が成り立たないということになると思うので、分かる範囲で構わないのですが、私は厳しいというふうに聞いていますので、令和8年度の民間事業者について、どういうふうに市として見ているかということと言える範囲でお願いします。

大川係長 1点目の職員数についてのご質疑なのですが、令和8年度予算につきましては地域支援事業における職員数におきまして、こちらの地域支援事業の国とか北海道からもらう交付金につきまして上限額というものを設定しております。予算積算のときにはこの上限額を超えないような形で積算しておりまして、今回

昨今の人件費ですとか物価高騰によりまして事業費等も増大しまして、その交付金の上限額を超えないような形で予算積算した結果、人件費を一般会計に異動させたりしたことによりまして介護特会で持っている人件費は減っているというような状況となっております。

三並課長補佐

2点目の民間事業者の経営の厳しさという部分ですけれども、確かにそのようなお声をいただくことはございます。国のほうで介護報酬が決められておりまして、令和6年度の改定によって一部訪問介護事業所については下がった部分がございます。そういった状況も踏まえて、国のほうで次年度途中から介護報酬の改定を実施する予定になってございます。基本的には国の定める介護報酬額によって実施すべきものとは考えておりますが、事業者の状況を見ながら必要な施策が何か取れるのかについては考えていきたいと思っております。

荒 木

ちょっと私の理解力がないのか分からないのですけれども、1つ目ののですけれども、結果として2名減るということでもいいのですか。要するにはっきりしておいたほうがいいと思うのは、幾ら会計年度任用職員で補給してもやっぱり職責が違うので、実数として2減るということではよろしいのですか。

山崎課長

ただいまのご質疑なのですけれども、実質的には課長補佐職1名が減ということになっております。もう1名については、特別会計から一般会計のほうで見させていただいているというような状況になります。

委 員 長
堀

ほかに質疑はございませんか。

1点ちょっと伺いますが、303ページの説明欄にありますリフト付きタクシー等利用料助成事業なのですが、これは約5万円ほど前年より上がっていますが、これはどういう訳があって予算組みとして上がっているのかお聞きします。

山本係長

リフト付きタクシー等利用料助成事業が5万円ほど上がっている理由ですが、こちらにつきましては使われる方がその年によって、要件がいろいろあるものですから、変わってくるのですけれども、これまでの実績等を踏まえまして、実績等から計算しまして、増額をさせていただいた次第です。

委 員 長
副委員長

ほかにございますか。

303ページでありますけれども、説明の欄の中の成年後見制度利用支援事業、この内容を教えていただきたいのと、多分委託料の中でこの金額については支払いをしているのかなと思いますけれども、ちょっと内訳を説明いただきたいと思います。

加地副所長

私のほうから成年後見制度利用支援事業につきまして回答いたします。

本事業は認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断力が不十分な方が成年後見制度を利用することでご本人の権利や財産が守られるよう制度の活用を推進するための事業となっております。保健福祉事業費の373万2,000円、それから地域支援事業費の任意事業費372万2,000円、北海道の補助事業であります権利擁護人材フォローアップ研修事業15万円、合計760万4,000円を計上しております。内容としましては、成年後見制度に関する相談、普及啓発、申立ての支援、市民後見人の養成並びに活動支援を行うもので、事業の実施を滝川市社会福祉協議会に委託して実施しております。

委 員 長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

なしと確認いたします。

以上で議案第4号の質疑を終結いたします。

(何事か言う声あり)

委員長 留保もなしということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

そのように確認いたします。

以上で議案第4号の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:30

再 開 10:33

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第6号 令和8年度滝川市下水道事業会計予算

委員長 議案第6号 令和8年度滝川市下水道事業会計予算を議題といたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長 なしと確認します。

それでは、説明を求めます。

堀之内部長 (議案第6号を説明する。)

辻本課長 (議案第6号の詳細を説明する。)

委員長 説明が終わりました。

堀 これより質疑に入ります。質疑はございますか。

1点だけ伺いますが、下水道管の点検について聞きたいのですが、順次計画を立てられて進めていると思いますけれども、一通り点検が終了するというスパンと、あと残り何年ぐらいでできるのだとか見通しが立っていれば教えてください。

内田係長 令和2年から令和6年まで汚水の管渠の調査ということで約46キロメートルを実施しております。それは幹線に関してです。今令和7年度から今度雨水管の調査を5年間かけて約36キロメートル実施しているところでございます。そのほかの管路につきましては、管路の清掃だとか、そういうので、例えば砂利があるだとか清掃時に何か異音がするだとか、そういう状況が発生した場合にはその都度調査を進めていきたいと考えております。

委員長 ほかに質疑はございますか。

荒 木 同じようなことなのだと思いますけれども、全部を一遍にはできないのは分かるので、これは予算書を見ると恐らく管渠の調査で7,000万円ぐらいかかるのかな。交付金が1,500万円ということは2割ぐらいです。大体補助というか、交付というか、今後もそれぐらいの比率になると考えていいのですか。あとは要するに自前ということですよ、恐らく。その辺をちょっと伺います。

内田係長 交付金に関してやっている路線については、ストックマネジメント計画というのを策定しまして、7年度からは雨水管路36キロメートルということで幹線管渠を実施しております。それ以外の管路については、ちょっと予算上はまとめているのですけれども、別途500万円を管路調査費として設けておりまして、その中で対応している状況になります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

安 樂 堀委員の質疑にちょっと関連するのですが、汚水が令和2年から令和6年で46キロメートル、令和7年度から今度雨水の管渠ということですので、これから5年間見通したところで大規模な管渠の入替え工事というのは発

生するのかもしれないのか、今の段階で分かっているればお答えください。

内田係長 今点検調査した結果ですけれども、緊急的にやる路線というのはそれほど多くなくて、想定したよりも全然健全な状態でした。なので、部分的にはやはり損傷がある部分もありますので、これに関しては令和8年度以降も管更生ということで200メートルか300メートルぐらいをめでに随時今後も継続して管路の修繕を行っていきたいと思っております。なので、大規模に思い切り管路を入れ替えるだとかというのは、今のところは予定はしておりません。

委員長 柴田 ほかには質疑はございませんか。

1点だけなのですが、先ほど部長の説明の中で年間有収水量が人口減少の影響で減ってきていると。一方で、すぐその下に新設工事が載っていると。将来的にかなり厳しい状況になるのではないかと。今工事の話もありましたけれども、下水道全体の縮小と、さらには維持費の増大と、これがどんどん重なっていくことになると思うのです。今後の見通しについて、部長の段階でいいですけれども、どうお考えなのか聞いておきたいと思います。

堀之内部長 ご指摘のとおりでございます。もちろん人口減少、有収水量が減ることになれば、急に管路を閉じるですとか下水道サービスをやめるということにはなりませんので、それは確かにそのとおりになっていくと思っています。我々としてまず考えなければならぬのは、下水道使用料料金、これを人口減少、それから有収水量が減ったからってすぐに上げていくということにはやっぱりなかなかならないと。経営としてどうやって努力をしていくのかというところが問われていると思いますので、まずはそこを、将来的に今の下水道使用料が全く値上げしなくて、未来永劫いけるのかということにはならないということは今のところ言えると思いますが、できるだけ長く現在の使用料を変えないようにできないのかという工夫をしていかなければならないと思っていますし、もう一方では安全性を確保する上で、下水道使用料金が高くなっていくから工事を抑えるというようなことになれば、それは逆に安全性を確保できないということにもなりますので、そのバランスはしっかり見極めていかなければならないと思っています。いずれにしても、将来的な料金ですとか、それから経営については下水道のほうでも審議会等を持っていますので、そちらのほうに諮りながらバランスを取れていければなというふうに思っています。若干ちょっと抽象的な答弁になってしまいましたが、現時点ではその程度でご勘弁いただければと思います。

柴田 抽象的でも的確な答弁だったと思うのですが、私は水道議会にも所属しているのですけれども、もう既に水道議会は下水道と同じ状況です。将来の収支が大変厳しいということについては、議会として理解をしているわけです。水道料金の値上げについても、もう既におおよそのめどを出して議論を始めているということなのです。ただ、残念ながら下水道についてはこういった機会でも議論を行わなければ前に進んでいけないという面もあるのですが、水道がそういうめどを出している以上は下水道もそのめどに何らかの答えを出していかないと駄目な時期ではないかと思うのですが、そのことについてもう一度お答えいただきたいと思います。

委員長 堀之内部長 暫時休憩しますか。大丈夫そうですか。

失礼しました。令和9年度に一旦改定をするかどうかに向けて審議会のほうに諮る予定ではあります。ただ、今の段階で我々としてはそこで改定は考えてい

ません。もう少し先になると思っていますが、ただちょっと具体的な年数は、年数だけ走ってしまうので、今は申し上げられませんが、まず9年度の審議会のほうに申し上げるときに機会があれば議論内容については提供できるかなというふうに思っています。

委員長 ほかにも質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

そのように確認いたします。

以上で議案第6号の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 11:00

再 開 11:01

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第3号 令和8年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

委員長 議案第3号 令和8年度滝川市公営住宅事業特別会計予算を議題といたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長 なしと確認します。

それでは、説明を求めます。

堀之内部長 (議案第3号を説明する。)

石原課長 (議案第3号の詳細を説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

荻 野 1点確認というか、ごめんなさい、僕が理解に苦しんだのですが、251ページの委託料の1,393万円、その内訳というか、新しいシステムみたいなお話をされていたと思うのですが、ちょっともう一度お聞かせ願えますでしょうか。

秋山課長補佐 ただいまのご質疑について回答をさせていただきます。

ただいま内訳についてということの確認だったので、この内訳につきましてはまず公営住宅のシステム保守につきまして116万8,860円、2番目に財務会計システム、滝川市で財務会計を運用していますので、その負担分ということで3万6,000円、住宅システムネットワークセキュリティー更新、こちらについては154万4,400円、そして今気にされていた部分で、4番目についてはe L—QR導入システム改修といたしまして668万4,700円、5番目に収納業務委託料の449万6,000円というくくりでございまして、それを合計いたしますと1,393万円の予算額ということになります。

もう一点確認だったので、収納システムのシステムについてということですが、こちらについては既に北洋銀行や北海道銀行でありますとか窓口の支払いの手数料、今現在880円の負担になっております。例えば公営住宅に住んでいる方が納付書を持って行って、銀行で払いますよってなったら880円そのまま取られるわけです。そうならないように今後考えていかなければいけないということになりまして、先ほど課長からも今後検討していくという内容で済ませていただいているのですが、現状は窓口納付手数料がコード決済手

数料と同額であると見込まれているゆうちょ銀行、そういうQRで読み取ると手数料がかかりませんよというような取扱いで説明は受けているのですが、それと同様の窓口手数料で、今現在はゆうちょ銀行が市内各所に点在している状況なものですから、そちらを直ちにQRを導入するかしらないかというところの検討というところになっております。収納率向上というよりも入居者の人たちの負担を880円ということで皆さんやられると変わってきますので、そういった負担を軽減するためにはどうしようかというところの判断のものです。ほかに質疑はございますか。

委員長
田村

同じ251ページなのですが、施設等修繕料、これの積算根拠を教えてください。それと、その下の管理代行負担金の中には例えば滞納事務の経費だとか、あるいは募集事務の委託料だとか、そういうのが含まれているかどうかお聞きします。

秋山課長補佐

ただいまの田村委員からのご質疑に回答させていただきます。

まず、1つ目、修繕料、そちらのほうの積み上げの根拠はということなのですが、数年前に150万円から300万円に増額させていただいた経緯はございます。その際は、指定管理に出した後に急遽修理をしなければいけないものですとか、そういった大物の改修工事が必要になった場合がございました。その後300万円程度手元に置いておかないとすぐ修理に動けないというような事象があったものですから、そのための修繕料の積み上げという形を取らせていただいています。基本的に何があるかということの積み上げとしては、過去にはポンプの改修でありますとか退去の後の入居者の分納を滝川市のほうで受けた場合の代わりの修繕とか、そういったものですぐ対応しなければいけないという場面が多々ありましたので、300万円に増額をさせていただいたという経緯です。過去の実績によるものと判断していただいてよろしいかなと思います。

それと、2番目なのですが、指定管理の中に滞納の関係とか、そういった対応が入っているのかというところなのですが、私どもの発注の区分といたしまして、指定管理と収納委託業務という形の2つの区分をさせていただいています。それは地方自治法によるもので区分をさせていただいているのですが、今回委託料として先ほどご説明しました449万6,000円の部分、その部分が滞納対応とか、そういった動きのところ、徴収に伺ったりということの対応をさせていただいている部分です。それと、募集、入居者の登録、4月、10月に行っておりますけれども、こちらのほうの動きというのは指定管理のほうで行っております。

田村

これは、管理物件が1,711戸あると。そのうちで指定管理で出している物件というのはこの中に含まれているのか。

秋山課長補佐

含めております。

田村

そしたら、この中から指定管理の物件というのは何件ぐらいあるの。

秋山課長補佐

今お話しさせていただいたとおり、1,711件の住宅が対象となっております。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

荒木

直近10年ぐらいで建て替えられた公営住宅はあんまり関係ないと思うのですが、2027年に蛍光管の製造禁止がありますよね。見たところ令和8年度でみずほ団地の共用部分のLED化しかないので、大丈夫なのですか。

秋山課長補佐

ただいまのご質疑に回答させていただきます。

今般公営住宅等の長寿命化計画を策定させていただいたところにも記載はさせ

委 員 長
秋山課長補佐

荒 木
秋山課長補佐

委 員 長

委 員 長

委 員 長

委 員 長

委 員 長

横山部長
越前課長
委 員 長

荻 野

野村課長補佐

ていただいているのですけれども、2027年問題、私どもも気にして、対応のほうを考えているところです。それで、今の予定の部分でいきますと令和……すみません。もうちょっとマイクを。

すみません。令和10年度の部分で対象としている直すべきところの公営住宅は対応が終了という形を取っております。

住んでいる方に影響はないのですね、その間。

電灯の区分といたしまして、共用部分と住戸内の部分がございまして、住戸内については基本的にお客様が用意するものですので、その部分の対応というのは引っかけシーリングに差し込んでいただければ対応のほうはできます。私どものお話ししている部分はあくまで共用部になりますので、そういったところの対応については今お話しした年度でおおむね対応できるということです。

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

そのように確認いたします。

以上で議案第3号の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 11:21

再 開 11:22

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第2号 令和8年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第2号 令和8年度滝川市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。まず、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

なしと確認します。

それでは、説明を求めます。

(議案第2号を説明する。)

(議案第2号の詳細を説明する。)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

質疑させていただきます。1件ございます。

207ページです。収納率向上特別対策事業に要する経費で、昨年高橋委員長からも質疑されて、栗木さんがお答えしておりましたので、主な3つの取組は理解しておりますが、収納率向上のためにその後新たな取組は何かお考えにあるのかをひとつ伺いいたします。

今荻野委員からご質疑いただきました令和8年度の新規事業でございますが、催告に対する工夫や納め忘れの周知という部分については継続させていただいて、新規事業については特段この部分というのはございませんが、令和7年度から進めておりますSMS催告をさらにブラッシュアップして、皆さんに分かりやすくお届けするような仕組みを考えてございます。また、令和8年度中に国民健康保険税でもクレジット納付が可能となるe L—QRを印字できるように進めていきたいと考えております。引き続き納税の利便性の改善にも努めてまいります。よろしくお願いいたします。

委員 長 堀 ほかには質疑はございませんか。
1点伺います。
197ページ、説明欄にあります6項目の収入見込額の前年度の比率、全ての項目にわたって本年度は増えていますけれども、これは何か理由があってこういうふうに見積もったのかどうかを伺います。

栗木係長 国民健康保険税の収納率の比率につきまして、まず現年分につきましては97.3パーセントを見込んでおります。理由につきましては、収納率につきましては過去3か年を基に算定させていただいているところでございまして、過去3か年収納率が上昇しておりますことから、97.3パーセントで見込んでいるところでございます。続きまして、滞納繰越しの収納率につきましては、令和8年度当初予算につきましても過去5年、6年度、2か年の決算時期の平均を採用しております。こちらにつきましても収納率の上昇を見込み算定させていただいているところでございます。

委員 長 副委員長 ほかには質疑はございますか。
1点お願いいたします。
212ページになろうかと思うのですが、特定健診の審査等の中で、特に説明の中では何もうたわれていないのですが、例年、脳ドックの健診を行われていると思うのですが、昨年度もそうでしたけれども、実施において非常に多い要望があるというふうに聞いております。今年度においての計画が具体的に何かあれば教えていただきたいと思います。

栗木係長 委員のおっしゃるとおり、脳ドックにつきましては毎年たくさんのお申込みをいただいております。令和7年度につきましては99名、令和6年度につきましては112名、いずれも定員70名を超えるお申込みをいただいている状況でございます。令和8年度につきましても70名で現在進めているところでございます。定員が超過した場合につきましては、2年連続の当選とならないよう配慮した上で、できるだけ多くの市民の皆様に受診機会を確保できるよう脳ドック助成事業を効果的に実施してまいりたいと考えております。

副委員長 毎年70名ということなのですが、これは予算化をする上において、いわゆる予算化できないというのか、どうなのでしょう。これだけ多くの市民の人が要望しているものについて、70名ということでもありますけれども、100名から成る要望にどうして応えられないのか教えていただきたいと思いますけれども。

栗木係長 申込人数につきましては、拡大したいところではございますが、現在脳ドックを実施できる市内の医療機関は2か所ございます。両方とも受入先がこれ以上の受入れの枠の拡大は難しいと状況を伺っておりますことから、限られた定員の中でできるだけ多くの市民の皆様に受診機会を確保できるように引き続き努めてまいりたいと思っております。

委員 長 ほかには質疑はございませんか。
(なしの声あり)

委員 長 質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
そのように確認いたします。
以上で議案第2号の質疑を終結いたします。

委員 長 **議案第5号 令和8年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算**
続いて、議案第5号 令和8年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算を議題と

いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:40

再 開 11:40

委員長

会議を再開いたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認いたします。

それでは、説明を求めます。

横山部長

(議案第5号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認いたします。

質疑の留保はなしと確認いたします。

以上で議案第5号の質疑を終結いたします。

この辺で昼食休憩といたします。再開は午後1時30分からです。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:46

再 開 13:24

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

藤田議員、福井議員、木下議員が傍聴しております。株式会社北海道新聞社の傍聴を許可します。

議案第7号 令和8年度滝川市病院事業会計予算

委員長

議案第7号 令和8年度滝川市病院事業会計予算を議題といたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認します。

それでは、説明を求めます。

柳部長

(議案第7号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

市民の方1名の傍聴を許可します。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

荒 木

5点か6点あるのですが、順番に言います。

まず、代表質問でご説明いただいたのですが、要するに自治体病院の機能分担の件なのですが、そのとき高齢者医療救急とか地域急性期機能という言葉が出てきたのですが、よく分からないので、もうちょっとかみ砕いてどういうイメージをすればいいかご説明をいただきたいというふうに思っています。

それから、2点目なのですが、地域医療連携推進法人の関係です。砂川市が積極的に発信をされておりますが、これは恐らく、単独でできませんので、各自自治体病院が参加していくのかどうかということがこれから検討されると思うのですが、これに対してはどういう……例えばメリットとしては何か医療の資材を共同購入するとかということで支出を抑えるというメリットなど、幾

つかあると思うのですけれども、そんなに歳出を抑える効果がありますか、トータルで。それを今の時点でどう判断されているかを伺います。

それから、機能分担をしたときに高度な急性期医療が砂川市立ということになった場合、私が一番大丈夫かなと思っているのは滝川市民及び利用者の救命率自体が下がるのではないかというふうに、どれぐらいか分かりませんが、当然遠く離れたところに運ぶということはそういう救命率の低下があるのではないかというふうに思うのですが、それに関して現状どういうふうに考えているのか。令和8年度というか、翌年度に関して。

それから、要するに調整会議等の専門部会等で議論されていくのでしょうかけれども、主なスケジュールとそれに伴い市民に対していろんな説明が必要になると思うのです。それについてどう令和8年度でお考えかということ。

それと、10億8,000万円の経営改善推進事業債、ここに書いてあるとおり利率が7パーセントで、たしか返済が15年だったというふうに記憶しているのですけれども、その辺の確認と、返済が令和9年度から始まるのかどうかということと、そうすると単純計算で年間8,000万円とか9,000万円ぐらいの返済、建物の償還にプラスして返済ということになると思うのですけれども、その辺の確認をさせてください。

委員長

荒木委員、5つで大丈夫ですか。

(「はい」と言う声あり)

委員長

ただいまの5つの質疑に答弁お願いします。

柳部長

まず、1つ目の高齢者救急、地域急性期機能の説明についてですけれども、今のほうで新しい地域医療構想についてのガイドラインづくりをしております。今年度中に示されて、来年度は各都道府県のほうでそれぞれ地域医療構想をつくって、その翌年に各市町村と調整して、答弁でも申し上げた医療機関機能をどう当てはめるかだとか、そういったことについての検討が進められることになります。議会の答弁で申し上げた医療機関機能については、今中空知は専門部会等も行っていて、それを今ガイドラインでこういう形になってくるだろうから、それに先取りして当てはめて、中空知ではどういう機能分担、連携が図れるか、それを前提に検討しようということでは来年度進んでいくことにはなっております。それで、砂川が急性期拠点機能で、滝川が高齢者救急、地域急性機能ということで当てはめになっているのですが、イメージとしては急性期拠点機能は3次救急をやっている、例えばここに出ているのは手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約した医療提供が行えるような、そういう医療機関ということで国の資料では出されていますし、高齢者救急、地域急性機能については2次救急のような形で、高齢者をはじめとして救急搬送を受け入れるといったことで急性期機能を持ちながら、これから増えてくる高齢者にしっかり対応していこうというのが役割ということになっています。滝川については高齢者救急、地域急性期機能、まずこれに当てはめて、そこからスタートしたらどうだということで今提案を受けているようなところでは。基本的に滝川と砂川はそれぞれ急性期の2軸ということで今調整会議なり専門部会で検討されていますので、そういった基本的な急性期を滝川、砂川で分担する形でという前提には立っている話なので、そういう形で検討を進めていくべきだろうなということで先日も答弁させていただきました。

それから、2点目の地域医療連携推進法人についてですけれども、砂川で確か

にいろいろ記事とかも出ておりますが、あれは聞くところによると、経営強化プランの改定の中で来年度に向けて地域医療連携推進法人を目指していくということで表現されたことが記事になったようです。実際それに当たっても当然相手のあることなので、その辺が調整されて進んでいく形になっていくのかなと思っていますし、今専門部会で検討している検討項目の中に地域医療連携推進法人も位置づけられていますので、その中で具体的に一つの取組として検討されてくる形になるのかなと思っています。メリットということですが、いろいろ地域医療連携推進法人を行うに当たって国のほうで例示もされていて、委員おっしゃるような共同購入とか、そういうことも言っていますが、ここで検討しているものとしては、中空知の人口が減っていく中でこれからどうやって中空知の医療を各病院が連携して守っていくかということを前提で考えていますので、当然それぞれの病院を維持しながらということが前提になってくると思いますので、そういった視点の下、検討をこれから進めていきたいなと思っています。

それから、機能分担の関係で市民の救命率が下がるのではないかとといった部分のお話がありましたけれども、実際3次救急と2次救急の形というのはこれから検討する中でも変わらない形になると思いますので、現状でも複雑な手術が必要だとか、そういった部分については砂川に救急で搬送されていますし、もっと簡単な手術だとか骨折だとか、そういった部分については滝川市立病院で受けていますので、この機能分担が進むことによって救命率が変わるという認識ではおりません。

それから、今後の市民への説明に対するスケジュールですが、現在、先ほど申し上げましたとおり、先ほど言った医療機関機能を当てはめてみて、実際議会でも答弁させていただいた6項目についての検討を8年度から進めていくような形になりますので、その辺がまとまって出てきたら、北海道が主導して進めているので、北海道にも確認が必要になると思いますが、内容については当然市民の皆さんとか地域の皆さんに関わることでありますので、説明は行われていくのだらうなと思っていますが、8年度中は多分恐らく検討で終わるのかなという感じはしておりますけれども、まとまれば当然そういう説明の機会というのは出てくるかなと思っています。

金子次長

最後にいただいた5点目のご質疑について答弁を申し上げます。

経営改善推進事業債10億8,000万円を限度として、396ページ、第5条に利率を7パーセント以内という形で定めたいとするものでございますけれども、利率が7パーセントなのかといえば、そうではございません。今現在直近の金利は、2月1日現在で2.3パーセントということで伺っています。これは、国の財政融資資金を借りた場合です。14年以上15年以内という企業債の利率ですけれども、非常に金利が上がっております。1年前と比較すると1パーセントほど上がっていると。3か月前と比べても0.5パーセント上がっていますから、本当に急激に金利が上がっているという情勢です。そういった金利の直近の国政の状況、あと国際情勢がこのようになる以前から金利というのは非常に上がってきておりますので、そういったリスクには備えなければならないというふうに思っております。昨年度の予算までは4パーセント以内ということで定めておりましたけれども、他の地方自治体の公営企業体等の利率も参考にしながら7パーセントとしたところでございます。仮に借入れするときに3パーセント程度の金

利であれば、利払いで年間約2,000万円の支払いということになってくるのかなと思います。元金が10億8,000万円丸々借りたとしたら、単年度単純に7,200万円、7,200万円に対する金利が単年度で2,000万円になるということになると、かなりの負担ということにもなろうかと思います。

それとあと、返済のスケジュールとしては、令和8年度に借入れができましたら、令和9年度の下期から返済がスタートするというふうに考えておりますので、そうすると令和9年の下期から令和24年の上期ですか、というような返済のスケジュールになってこようかと思います。

荒 木

1点だけ。

最初にさせてもらった質疑なのですけれども、今丁寧にご説明いただいたのですけれども、以前から一般質問でも私は何度も聞いているのですけれども、機能分担というのだけれども、元から砂川市立は3次救急なのです。滝川市立は元から2次救急なのです。それをあえて2次救急と3次救急を目指すって言われても全く意味が私は分からないし、もしかしたらもっと範囲を、砂川は完全に3次、そのままで、滝川は2次というよりも1.5次みたいな、要するに割と早くから救急車を向こうに回すというようなイメージなのか、全然、ごめんなさい、分かりません。もしお答えできるなら。

柳 部 長

機能分担の意味で大きく姿が変わらないのではないかという意味でご質疑されたと思いますが、実際議論の中身として前提に立った上でいろいろ連携の形ということは検討していく形になるかなと。それがまず滝川と砂川を急性期の2軸にしてと。それで、国の医療機関機能を当てはめてみてというところからスタートしようと。検討する中身としては、当然人口も減っていくので、人口に合わせて医療体制もいろいろ変化していったら、そういうのも想定しながらちょっと多分考えていくのだろうなということは想像はされますけれども、具体的にそういうのがまだ、提案を受けてどうなるかというのはちょっと分からない部分はあります。それとあと、実際入院されて、3次救急で入院された患者が次に回復期に運ばれるとか、何かそれでうまく各病院が役割を発揮するというのが今ちょっと不十分だということの視点もあって、検討するといった部分もあるかなと思います。あと医療に関するそれぞれ、そら一ねっという情報共有の仕組みもありますけれども、もっと有効活用して、連携がもっとスムーズにいくような形を取っていくと、そういった視点もあると思うので、滝川は中空知で人口を大きく抱えていて、急性期は担っていかなければいけないというふうに思っていますので、砂川が今脳外だとか心臓の関係だとかの診療科を持たれて、やっぱりそういう高度な救急については砂川を使うというところは、その辺はその前提の中でより中空知の医療を守っていくためにどういう形がいいのかというのを検討していくということだと思っていますので、何か今までの姿が大きく変わるというものではないかなという理解で検討に参加しております。そういう前提であるべきかなと私は思っております。

委 員 長
安 樂

ほかに質疑ございますか。

それでは、私のほうから何点が質疑させていただきます。

まず、424ページの1款1項2目材料費、先ほどの説明では令和7年度の実績で1億8,100万円ほど少なくなっていると。これは、市立病院が今現在実施している病院の経営強化プラン、こういうのは全く反映されていないのかというのが1つと、本当にただ実績だけなのかと。

2点目については、医師、看護師、これは毎回確認しているのですけれども、年度末における所属数と前年度との比較、そしてあと定員に対する充足率、これを伺います。

また、医師は不足しているのは分かっております。診療科と確保のための具体的方策。

次に、結構看護師の残業が多いというふうになんて入ってきたのですけれども、耳に。残業手当というのは大丈夫なのかと。年間1人の看護師で大体何時間ぐらいの残業手当というのを考えて積算しているのか。あわせて、休暇も何か取りづらいというのを聞いているのです。忙しい部署、そうではないところいろいろ、これは市役所庁舎内でもあるのですけれども、有給休暇、これはちゃんと計画的に取得できているのかというところです。サービス残業なんかしていないよねというのをちょっと確認の意味で、全部で5点ですか、お願いします。

里村係長

まず、1点目の材料費についてのご質疑に答えさせていただきます。

材料費につきましては、先ほど説明させていただきましたが、令和7年度の実績等を勘案してはおります。ただ、こちら材料費は薬品費、診療材料費、給食費、こちらの3点から成り立っております。材料費は患者数によって増減がされるものとなりますので、経営強化プランの令和7年の下方修正により減少もされております。さらに、薬品費につきましては、高額な医薬品を使用する患者の有無によって増減が発生する場合もございます。今回は、そういった2点の理由から減となっております。

白幡係長

私のほうから医師、看護師の前年度比較及び充足についてという部分と、あと残業についてと、あと年休の消化率について回答させていただきます。

まず、医師、看護師の数なのですけれども、令和7年4月1日時点、医師につきましては会計年度任用職員を含めてですが、33名、看護師が215名となっております。令和8年4月1日時点の見込みになるのですが、医師が32名、看護師が221名となっており、医師が1名減と看護師が6名増ということで見込んでおります。医師については、不足している科については引き続き補充をしていく予定ではあるのですけれども、看護師については現在充足していると認識しております。

続きまして、残業の経費についてなのですけれども、時間外手当という呼び方をしているのですが、405ページの手当の内訳中の超過勤務手当にこちら積算しております。令和6年度の実績で申し上げますと、所属によってばらつきはあるのですけれども、1人当たり毎月10時間程度となっております。必要な業務については所属長から時間外勤務の命令をかけておりますので、また現在カードキーによって勤怠管理システムの下、出退勤の記録を取って、整合性も取っておりますため、サービス残業については原則ないと認識しております。

続きまして、年休の消化率なのですけれども、算出の方法については消化した年休数に対してその年度で新たに付与された日数で割り返して算出しているようなデータになるのですけれども、こちら令和5年度でいきますと52.5パーセントということで、約10日前後は取得を皆さんしているような状況です。令和6年度につきましては、少し率が上がりまして、60.8パーセントということで、大体1人当たり12日ほど消化しているような計算になります。

金子次長

2点目にいただいた質疑の中で不足している医師の診療科と、あと確保に対す

る具体的な方策ということでご質疑もいただいていたと思います。これについては、令和元年度あたりと比較しますと内科で2名、そして外科で2名、それから整形外科で1名、それから麻酔科で1名とそれぞれ減っております。これは診療に対する影響も非常に大きい科でありまして、この辺りはやはり現実的に不足しているなというふうに感じているところです。ただ、外科と整形外科については、医局からの派遣によって賄われておりますので、これは滝川市立病院独自で例えば採用したりということはちょっと難しい科であります。それで、内科に関しては今独自採用で積極的に内科医師の確保に向けて取り組んでおりますけれども、例えば3年目、4年目、5年目の、専攻医といいますけれども、専攻医研修の連携施設として滝川市立病院を使っただけでないかということを経験施設のほうに赴いてお話をしてきたりだとか、あとは紹介会社を活用して公募していたり、いろんな取組をしております。麻酔科も同様、一般で公募をかけている状況です。今内科と麻酔科については、積極的にリクルートしている状況というところでございます。

安 楽

今医師の確保状況、それから具体的な方策というところで理解しました。看護師については、昨年から6名が年度末で増えると。令和8年については221名ということで、それでも辞めていく方ってやっぱり年間でいますよね。それって今どうなのですか。前と比べて多いのか少ないのか、そこだけ最後お願いします。

金子次長

看護師の状況については、毎年度大体20人を超える退職者がいらっしゃいました。多いときは30人前後というところから徐々に減らしてはきていたのです。これまでの看護師の離職防止、確保対策が功を奏しているものというふうに思っております。そして、今年度末の退職の予定者が年度途中の退職者も含めて11名ということで極めて少ない数になっております。これは、次年度の当初の前年度比プラスという、私どもも実は意外な受け止めでありますけれども、そういう結果になったというところでございます。

委 員 長

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

副委員長

ページで399、400のところでありますけれども、訪問看護ステーション、先ほど何かちょっと説明を受けたのですが、前年度にはなくて、今回ということで聞きましたけれども、具体的にはどういう中身になるのか、1点聞かせてください。

それと、400ページなのですが、保育所運営費なのですが、約3,200万円ほど運営費が計画されておりますけれども、これは何人ぐらいが入所されての運営をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

倉本課長

訪問看護ステーションの件をご説明いたします。

今般訪問看護ステーション事業を立ち上げましたのは、経営戦略上の理由がございます。4月から当院の病床数が199床化することに伴いまして、今後も地域包括ケア病棟を維持していくための施設基準の要件としまして、訪問看護ステーションの敷地内設置が必要となりますことから、現在のみなし訪問看護から訪問看護ステーションに移行するものでございます。新たな訪問看護ステーションというのは介護事業所の扱いになりますことから、ステーションの趣旨を明確にさせるために新年度におきまして訪問看護ステーションの収益と費用の予算措置をしたところでございます。もしかすると委員お気づきになられたかもしれませんが、訪問看護ステーション単体で見ますと単独で収支が成

り立っていないというふうに思われたかもしれませんが、支出の大部分というのは人件費によるものでございます。現状のみなし訪問看護では、外来や人工透析室を担当しております看護部の第1看護科内に訪問看護担当ということで正職員1名、あと会計年度任用職員2名を配置しているところでございます。新たな訪問看護ステーションでは、のみなし訪問看護では要件ではないのですけれども、訪問看護ステーションでは管理者を含めまして看護職員の配置基準というものが定められておりまして、その基準に見合った職員数を配置ということになりますことから、将来への人材育成も考えながら正規職員3名、会計年度任用職員2名を今のところ配置する予定でおります。これは、のみなし訪問看護の配置職員を異動することで対応することを考えておりますので、総体では支出に大きな変化はないというふうに考えております。

あと、収入の部分では、現在のみなし訪問看護で実施しております算定方法と比較しますと、訪問看護ステーションにすることによりまして医療保険で年間360万円程度、介護保険で年間80万円程度、合計で440万円程度の収益アップが見込まれております。またさらに、地域包括ケア病棟入院料を維持する収入のメリットとして、年間5,000万円程度を考えておりまして、トータルでは収益アップにつながることができるという判断で事業化を図ったものということでご理解いただければと思います。

白幡係長

私のほうから2点目の保育所の入所人数についてお答えいたします。

現状では、登録者数は22名となっております。うち基本使用ということで、通常で利用されている方が15名、一時保育ということで登録されているのが7名となっております。日によっては異なるのですけれども、直近月では1日平均8.4人、最大でも14名程度の利用となっております。保育士の配置については日によって異なりますけれども、保育基準を下回らない形で、基本的には4名を上回る保育士が常駐しております。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認いたします。

以上で議案第7号の質疑を終結いたします。

ここまで質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

市長に対する総括質疑はないということを確認しましたので、討論、採決につきましては3月16日午前10時から会議を開いた後行いたいと思いますので、ご承知をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 14:09